

令和4年度 固定資産評価審査申出制度の特例

●土地に係る令和3年度分の審査申出期間の特例

令和3年度に価格（評価額）が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が講じられました。

上記の措置に伴い、令和4年度に限り、「令和3年度分の固定資産税に係る価格に関する審査申出」については、従来の審査申出期間に加え、特例として審査申出期間が設けられました。

